

令和6年2月8日
防災くらし安心部

報道機関各位

令和6年能登半島地震の被災地に対する支援状況について

本県における令和6年能登半島地震の被災地に対する支援状況（令和6年2月7日17時現在）について、別添のとおりお知らせします。

【問い合わせ先】

防災くらし安心部防災危機管理課

課長補佐（防災担当）木島

電話 023-630-2230

〔報道監〕防災くらし安心部

次長（兼）危機管理広報監 柴崎

令和6年能登半島地震の被災地に対する支援状況

※下線は前回報告（1月29日 17:00 現在）からの変更箇所

1 応援職員の派遣

- 総務省の対口支援（応急対策職員派遣制度）により、新潟県新潟市へ県職員・市町村職員を派遣し、1月15日（月）から1月31日（水）まで住家被害認定調査業務に従事（5日間交代で各班20名×4班、合計80名）。
- 全国知事会からの依頼を受け、石川県へ県職員を派遣し、2月6日（火）から2月29日（木）まで災害ボランティアの受入れ対応や被災地までの引率等の石川県災害ボランティア本部業務に従事（5日間交代で各班1名×5班、合計5名）。

2 支援物資の提供

- 1月5日（金）、県、企業局及び山形市が、石川県に対し、県トラック協会の協力を得て、飲料水や液体ミルク、毛布などの支援物資を送付。
支援物資は6日（土）に石川県広域物資輸送拠点施設（石川県金沢市）に到着。第2便以降について、石川県と調整が付き次第、発送予定。

3 DMATの派遣

- 厚生労働省からの派遣要請（第3次隊）に基づき、本県のDMATを山形DMAT指定病院※から1チームずつ（計8チーム）、1月6日（土）から10日（水）まで石川県に派遣。
※ 山形大学医学部附属病院、県立中央病院、山形済生病院、山形市立病院済生館、県立新庄病院、公立置賜総合病院、日本海総合病院、鶴岡市立荘内病院
- 厚生労働省からの派遣要請（第6次隊）に基づき、本県のDMATを山形DMAT指定病院の中から6チーム、1月17日（水）から2月5日（月）まで、現地で3日間ずつ交代して活動するよう順次派遣。

病院名	派遣期間（移動含む）
県立中央病院	1月17日～21日
山形済生病院	1月20日～24日
公立置賜総合病院	1月23日～27日
山形大学医学部附属病院	1月26日～30日
県立新庄病院	1月29日～2月2日
鶴岡市立荘内病院	2月1日～5日

4 DPATの派遣

- 厚生労働省からの派遣要請に基づき、本県のDPAT（山形DPAT指定病院 県立こころの医療センターから1チーム5名）が1月10日（水）から14日（日）まで、石川県で避難所等の支援に従事。

※DPAT…災害発生時における精神保健医療機能の一時的な低下や、災害ストレスに対応するため、専門性の高い精神科医療の提供と精神保健活動の支援を行う医療チーム。

5 保健師等の派遣

- 厚生労働省からの派遣要請に基づき、石川県加賀市へ県及び市町の保健師等を派遣し、1月31日（水）から2月29日（木）まで避難所における被災者の健康管理業務に従事（5日間交代で各班3名×6班、合計18名）。

6 DHEATの派遣

- 厚生労働省からの派遣要請に基づき、本県のDHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）が2月16日（金）から2月29日（木）まで、石川県小松市（予定）で被災保健所の健康危機管理部門のマネジメント機能を支援予定。

※DHEAT…都道府県等の職員によって組織される災害時健康危機管理支援チーム。被災した地方公共団体の災害対策本部保健医療部門等の指揮調整機能（マネジメント）の応援を行う。

7 警察官等の派遣

- 本県警察官24名が、1月8日（月）から10日（水）まで、石川県輪島市にて被災者の救出・救助活動等に従事。
- 1月15日（月）から22日（月）まで4名、1月16日（火）から22日（月）まで10名、1月17日（水）から28日（日）まで6名の本県警察官を石川県内の被災地に派遣。
- 追加要請により、1月30日（火）から2月6日（火）まで4名、2月1日（木）から10日（土）まで24名、2月4日（日）から12日（月）まで10名、2月5日（月）から14日（水）まで3名の本県警察官を石川県内の被災地に派遣。
- 追加要請により、2月19日（月）から3月1日（金）まで6名の本県警察官を石川県内の被災地に派遣予定。

8 県内市町村の給水車の派遣

- 日本水道協会東北地方支部から県支部（事務局：山形市）に対し、県内市町村の給水車の派遣要請があり、山形市と米沢市の給水車各1台を派遣し、1月6日（土）から12日（金）まで石川県内で応急給水活動を実施。

- 要請の延長により、1月13日（土）から18日（木）まで山形市と酒田市、19日（金）から24日（水）まで山形市と新庄市、25日（木）から31日（水）まで山形市と天童市の給水車が各1台、石川県内で引き続き応急給水活動を実施。
- 要請の延長により、2月1日（木）から6日（火）まで南陽市、7日（水）から12日（月）まで鶴岡市、13日（火）から18日（日）まで東根市、19日（月）から24日（土）まで上山市、25日（日）から29日（金）まで小国町の給水車1台が、石川県内で引き続き応急給水活動を実施。

9 義援金の受付等

- 1月4日（木）から県庁ロビー、各総合支庁、県立図書館、文翔館及びやまぎん県民ホールに募金箱を設置し、県民の皆様から義援金を受付。
- 1月17日（水）からは、専用の銀行口座への振込（ATM及びインターネットバンキングも利用可能）による義援金の受付を開始。
- 2月1日（木）、特に甚大な被害のあった石川県に対し、義援金（5,000万円）の目録を贈呈。
2月6日（火）、新潟県、富山県に対し、2月8日（木）、福井県に対し、それぞれ義援金（各100万円）の目録を贈呈。
（いずれも東京事務所を通して対応）

10 公営住宅等の空室提供

- 国土交通省に対し、本県及び市町村の公営住宅等については、被災者へ328戸提供可能である旨を報告（令和6年2月7日現在）。
このうち、県営住宅109戸、県公舎109戸については、無償提供。

以上